

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ジャパングラフトホールディングス株式会社
【英訳名】	JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西浦 敦士
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 725-8815 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 若園 和章
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 725-8815 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 若園 和章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(千円)	13,000,228	11,856,860	16,993,920
経常損失()	(千円)	1,578,387	1,191,509	2,149,204
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()	(千円)	1,662,516	1,655,167	3,283,487
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,660,741	1,628,792	3,275,971
純資産額	(千円)	6,642,206	3,398,184	5,026,976
総資産額	(千円)	14,318,239	12,233,218	12,712,354
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	54.54	54.30	107.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.4	27.8	39.5

回次		第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	15.81	13.60

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、少子高齢化や趣味の多様化を背景に手芸人口が減少するなか、消費者物価上昇に伴う消費選別の強まりもあり客数が減少し、2022年6月期、2023年6月期及び当第3四半期連結累計期間と継続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画における足元の喫緊の課題である黒字体質の確立に向け構造改革に取り組んでおります。不採算店舗の全廃とECサイト再編による既存販売チャネルの効率化徹底とBtoB事業の本格展開による新規販売チャネル開拓により主力の小売事業の売上増強・黒字化を進めております。同時に希望退職による固定費削減と注力分野への戦略的配置を行い、人的資源の適正化を進めております。

資金面においては、当社を借入人として運転資金の安定的かつ機動的な調達を可能とするタームアウト型コミットメントライン契約(貸付極度額29億円)を締結しており(当四半期連結会計期間末実行残高14億円。未実行枠15億円)、短期間での手元流動性の問題は生じないと考えております。また、資本業務提携契約を締結している株式会社キーストーン・パートナーズ(以下、「KSP社」という。)及び合同会社ルビィとは、引き続き商品・サービス面の品質向上に資する企業との業務提携等で協業するとともに、KSP社が管理・運営する日本リバイバルスポンサーファンド五号投資事業有限責任組合から当社に対して、状況に応じて資金支援の意向があることを確認しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の回復やコロナ禍前を上回るインバウンド需要等を背景に総じて緩やかな回復基調が続くなか、物価上昇や金融為替市場の変動など先行き不透明要因も散見される状況です。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、手芸コーナーの充実を図る百円ショップとの競合激化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザー減少など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社は、グループ経営理念「手づくりを通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」とその理念に基づいたサステナビリティ方針を掲げ、環境・社会・ガバナンス面での各種課題への継続的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。このような考えのもと、足元の経営環境を踏まえ、中期経営計画において成長の3本柱として掲げた事業力強化、M&A・アライアンス推進、経営体質の強化に努めてまいりました。

事業力強化では、新規顧客獲得、販路拡大に向けBtoB事業の専担事業部を立ち上げ、業務提携先や取引先へ商品・サービスの提供を進めております。ホームセンター大手のDCM株式会社との協業では、昨年12月に展開したDCM西岡店に続き、2月にDCM発寒追分通店の手芸用品売場へも展開を拡大しました。また、全国の書店への展開にも取り組み、手芸初心者でも楽しめるキットなど各書店に合わせた商品提案をすることで、新たな顧客層に当社の商品・サービスを提供しました。こうした成約事例の横展開を迅速に全国ベースで行うべく、売場展開のモジュール化を進め、新規取引先への営業体制を強化しております。BtoB事業をもう1つの事業の柱とすべく現状体制の見直し、収益改善に引き続き取り組んでまいります。

M&A・アライアンス推進では、業務提携契約を締結した株式会社エポック社との継続的な取組みとして、シルバニアファミリー人形の季節に合わせた着せ替えの服などを作るワークショップをトーカーグループ店舗にて定期的に行っております。さらに住宅メーカー催事場や自動車ディーラーでもワークショップを開催しており、自社店舗だけでなく取引先の集客の場でも商品・サービスを提供することで、取引先の集客に寄与するとともに、当社にとっては新たな顧客層への接点強化につながっています。今後もアライアンス先との協業を一層深化させ、収益力を強化してまいります。

経営体質の強化では、黒字体質確立に向けた構造改革の中で希望退職の実施が順調に進捗するとともに、役員報酬減額による利益寄与及び経営の監督と業務執行の役割分担明確化による迅速な事業運営の実現に向けて役員数を減員し、新たに効率的な経営体制を構築しました。引き続き全社的な人員体制の適正化を図り、固定費削減による抜本的なコスト構造改革により、今期中の黒字体質確立に取り組んでまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高118億56百万円（前年同四半期比8.8%減）、営業損失11億87百万円（前年同四半期15億20百万円の営業損失）、経常損失11億91百万円（前年同四半期15億78百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は16億55百万円（前年同四半期16億62百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

（小売事業）

小売事業では、藤久株式会社（以下、「藤久」という。）が営む「クラフトハートトーカイ」ブランドを中心とした店舗とECにおいて、集客増に繋がる様々な施策に取組んでまいりました。新たなソーイングファン獲得に向け、株式会社日本ヴォーグ社（以下、「日本ヴォーグ社」という。）と共同企画している定期刊行誌『CRAFT SEW』（クラソウ）では、読者の投票によって発売する生地柄を決定するプレゼント企画を盛り込み、衣類から小物まで幅広く作品を掲載したvol. 8を発売しました。また、一部店舗では、人気イラストレーターくらはしれいさんとコラボレーションした生地や雑貨を取り扱うポップアップショップを開催し、生地の売上向上に寄与しました。楽天市場やYahoo!ショッピングのモール型ECサイトにおいては、取扱商品数を大幅に増やし、昨今人気の高いレジンPBブランド商品開発や関連商品の取扱い強化により他社との差別化を図りました。その結果、3月の楽天スーパーセール期間中には期間受注金額が前期比を上回り過去最高となりました。当社グループ顧客層に関心の高い「美・健康」に関する新規事業においては、「手芸と眠り」に着目した新ブランド『アスシア』を立ち上げ、体に合わせて高さを調節できる『アスシア枕』の広告キャラクターに株式会社太田プロダクション所属タレントの野呂佳代さんを起用しました。WEB広告によるプロモーション活動や、トーカイグループ店舗・ECサイトにとどまらない販売チャネル拡大に取組んでおります。また、これまでの店舗再編を一層推し進め、エリア戦略の徹底により新規出店を中国・四国地区に1店舗行い、不採算店舗の閉鎖を北海道・東北地区9店舗、関東地区6店舗、中部地区5店舗、近畿地区9店舗、中国・四国地区4店舗、九州・沖縄地区7店舗の合計40店舗実施し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は279店舗となりました。

これらの結果、小売事業の売上高は94億84百万円（前年同四半期比10.7%減）、営業損失は9億40百万円（前年同四半期は12億61百万円の営業損失）となりました。

（出版・教育事業）

出版・教育事業は、手芸人口の減少、出版業界の縮小などにより売上が伸び悩みましたが、日本ヴォーグ社を中心に様々な施策に取組んでまいりました。今回で5度目の開催となる、糸のマーケットイベント『楽・イトマ!』を日本ヴォーグ社本社内のCRAFTING ART GALLERYにて開催しました。毛糸店26店が出店し、2日間で1,800名以上の来場があり大盛況となりました。手づくりキットカタログ『手づくりマルシェ』では、株式会社IKホールディングスとの取組みにより、生協ルートでの販売が拡大し売上が好調に推移しております。新規事業として、使う人の想いが詰まったネクタイを日常使いできる小物などにリメイクする「ネクタイリメイク」のテスト販売を開始しました。株式会社ヴォーグ学園（以下、『ヴォーグ学園』という。）では、受講者獲得施策として、手芸のジャンルを横断した講座プロモーション「アニマルデザインを楽しむ講座キャンペーン」を実施するなど、月間延べ受講生数は1万人を超え順調に推移しております。

これらの結果、出版・教育事業の売上高は24億43百万円（前年同四半期比0.2%減）、営業損失は28百万円（前年同四半期は30百万円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億79百万円減少し、122億33百万円となりました。流動資産は3億29百万円減少し、78億28百万円となりました。流動資産の減少は、商品及び製品が4億21百万円減少したことによるものであります。固定資産は1億49百万円減少し、44億5百万円となりました。固定資産の減少は、差入保証金が97百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ11億49百万円増加し、88億35百万円となりました。流動負債は15億88百万円増加し、66億円となりました。流動負債の増加は、電子記録債務が1億6百万円、未払法人税等が1億4百万円、契約負債が81百万円減少したものの、短期借入金が20億円増加したことによるものであります。固定負債は4億38百万円減少し、22億34百万円となりました。固定負債の減少は、長期借入金が3億30百万円、社債が30百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ16億28百万円減少し、33億98百万円となりました。純資産の減少は、当第3四半期において親会社株主に帰属する四半期純損失16億55百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結会計期間において、黒字化体質確立に向けた抜本的な構造改革の一環として、藤久にて希望退職を実施いたしました。これにより、小売事業において従業員数が前連結会計年度末に比べ91名減少し、当第3四半期連結会計期間末における当社グループの従業員数は286名となりました。なお、従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,501,680	30,501,680	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	30,501,680	30,501,680	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日~ 2024年3月31日	-	30,501,680	-	100,000	-	25,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700 (相互保有株式) 普通株式 19,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,471,100	304,711	-
単元未満株式	普通株式 9,680	-	-
発行済株式総数	30,501,680	-	-
総株主の議決権	-	304,711	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己保有株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ジャパクラフトホール ディングス株式会社	名古屋市名東区 高社1丁目210番地	1,700	-	1,700	0.00
(相互保有株式) 株式会社日本ヴォーグ社	東京都中野区弥生町 5-6-11	19,200	-	19,200	0.06
計	-	20,900	-	20,900	0.06

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 (監査等委員)	福海 照久	1970年 1月6日生	1998年5月 税理士登録 2002年8月 福海照久税理士事務所開設(現任) 2019年9月 藤久(株)社外監査役就任 2021年9月 藤久(株)監査等委員である社外取締役就任 2023年9月 藤久(株)社外監査役就任	(注)	-	2024年 3月27日

(注) 1 福海照久は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員)の任期は、就任の時から2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	中松 健一	2024年2月28日
取締役会長	瀬戸 信昭	2024年3月27日
常務取締役	伊藤 珠実	2024年3月27日
取締役	吉田 茂生	2024年3月27日
取締役	日野 正晴	2024年3月27日
取締役	白石 正	2024年3月27日
取締役(監査等委員)	澤谷 由里子	2024年3月27日

(3) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役常務	西浦 敦士	2024年2月28日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,082,285	1,977,183
受取手形及び売掛金	872,120	879,515
商品及び製品	4,602,149	4,180,877
仕掛品	14,888	21,239
貯蔵品	5,846	4,447
その他	585,685	770,349
貸倒引当金	5,663	5,449
流動資産合計	8,157,313	7,828,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	820,388	815,698
土地	2,428,289	2,428,289
その他(純額)	26,857	36,446
有形固定資産合計	3,275,535	3,280,434
無形固定資産	17,518	21,881
投資その他の資産		
差入保証金	1,025,426	927,582
その他	236,560	175,157
投資その他の資産合計	1,261,987	1,102,740
固定資産合計	4,555,041	4,405,056
資産合計	12,712,354	12,233,218

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	696,259	797,659
電子記録債務	692,755	586,705
短期借入金	430,000	2,430,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	335,469	462,996
未払法人税等	213,232	108,627
契約負債	729,248	647,888
賞与引当金	45,208	29,529
株主優待引当金	67,324	37,897
事業構造改善引当金	-	42,205
店舗閉鎖損失引当金	244,610	214,519
資産除去債務	223,517	189,323
その他	1,295,207	1,013,614
流動負債合計	5,012,830	6,600,965
固定負債		
社債	120,000	90,000
長期借入金	941,016	610,667
繰延税金負債	549,527	545,493
退職給付に係る負債	377,683	377,261
資産除去債務	487,974	457,535
その他	196,345	153,111
固定負債合計	2,672,547	2,234,068
負債合計	7,685,377	8,835,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	5,911,547	1,332,695
利益剰余金	1,003,890	1,919,794
自己株式	7,746	7,747
株主資本合計	4,999,910	3,344,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,065	53,441
その他の包括利益累計額合計	27,065	53,441
純資産合計	5,026,976	3,398,184
負債純資産合計	12,712,354	12,233,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	13,000,228	11,856,860
売上原価	5,664,535	5,455,521
売上総利益	7,335,693	6,401,338
販売費及び一般管理費	8,855,843	7,588,359
営業損失()	1,520,150	1,187,021
営業外収益		
受取利息	721	1,052
受取配当金	1,843	2,066
受取保険金	5,391	1,773
保険解約返戻金	-	12,701
その他	10,221	6,657
営業外収益合計	18,178	24,252
営業外費用		
支払利息	19,461	25,367
シンジケートローン手数料	52,500	-
その他	4,454	3,373
営業外費用合計	76,415	28,741
経常損失()	1,578,387	1,191,509
特別利益		
固定資産売却益	8,264	-
負ののれん発生益	128,565	-
受取補償金	895	-
特別利益合計	137,725	-
特別損失		
減損損失	146,210	177,245
店舗閉鎖損失引当金繰入額	11,267	42,320
事業構造改善引当金繰入額	-	42,205
事業構造改善費用	-	96,925
その他	737	-
特別損失合計	158,214	358,697
税金等調整前四半期純損失()	1,598,877	1,550,207
法人税、住民税及び事業税	172,938	114,857
法人税等調整額	109,299	9,896
法人税等合計	63,639	104,960
四半期純損失()	1,662,516	1,655,167
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,662,516	1,655,167

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
四半期純損失()	1,662,516	1,655,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,774	26,375
その他の包括利益合計	1,774	26,375
四半期包括利益	1,660,741	1,628,792
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,660,741	1,628,792
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約(借手側)

連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,240,000千円	1,240,000千円
借入実行残高	30,000	630,000
差引額	1,210,000	610,000

2. シンジケートローン

当社においては、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2023年2月24日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関4行によるタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ2022年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2024年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書に示される償却前経常損益が、それぞれ2期連続して損失とならないこと。なお、初回判定は2023年6月期決算期及び2024年6月期決算期とする。

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。

なお、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
シンジケートローン契約極度額	2,900,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	-	1,400,000
差引額	2,900,000	1,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年7月1日 至2024年3月31日)
減価償却費	171,384千円	61,966千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年7月1日付で、当社を株式交換完全親会社として、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、資本剰余金が2,079,637千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が5,911,547千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損額の補填に充当することを内容とする剰余金の処分を行うことを決議し、同日付けで処分を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が4,578,852千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,622,075	2,378,153	13,000,228	-	13,000,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,985	69,673	72,659	72,659	-
計	10,625,060	2,447,827	13,072,888	72,659	13,000,228
セグメント損失()	1,261,682	30,745	1,292,428	227,722	1,520,150

(注)1 セグメント損失()の調整額 227,722千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 210,904千円及び未実現利益の調整額 16,817千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園を連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「出版・教育事業」において6,366,091千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において145,169千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年7月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,478,823	2,378,036	11,856,860	-	11,856,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,468	65,350	70,818	70,818	-
計	9,484,292	2,443,386	11,927,679	70,818	11,856,860
セグメント損失()	940,391	28,302	968,693	218,327	1,187,021

(注) 1 セグメント損失()の調整額 218,327千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 211,746千円及び未実現利益の調整額 6,580千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、「小売事業」セグメント176,777千円、「出版・教育事業」セグメント468千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	小売事業	出版・教育事業	金額
店舗販売	9,818,265	-	9,818,265
通信販売	784,838	-	784,838
出版・教育	-	2,359,925	2,359,925
顧客との契約から生じる収益	10,603,104	2,359,925	12,963,030
その他の収益	18,970	18,227	37,198
外部顧客への売上高	10,622,075	2,378,153	13,000,228

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	小売事業	出版・教育事業	金額
店舗販売	8,781,628	-	8,781,628
通信販売	678,031	-	678,031
出版事業	-	1,783,185	1,783,185
教育事業	-	576,501	576,501
顧客との契約から生じる収益	9,459,659	2,359,687	11,819,346
その他の収益	19,164	18,349	37,513
外部顧客への売上高	9,478,823	2,378,036	11,856,860

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失() (円)	54.54	54.30
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	1,662,516	1,655,167
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	1,662,516	1,655,167
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,480,739	30,480,736

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の固定資産の譲渡)

当社連結子会社である藤久は、2024年4月17日付で、下記のとおり固定資産の譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

資産の効率化及び財務体質の強化を図るために実施するものであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び内容 長久手ビル(土地1,597.47㎡、建物1,476.24㎡)

所在地 愛知県長久手市熊田

現況 賃貸不動産

譲渡益(特別利益) 約129百万円(資産除去債務戻入益約29百万円を含む)

譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との契約上の都合により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人1社であります。譲渡先との契約上の都合により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、特筆すべき取引関係、資本関係、人的関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

契約締結日 2024年4月17日

物件引渡日 2024年6月28日(予定)

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2024年6月期第4四半期連結会計期間において約100百万円の固定資産売却益及び約29百万円の資産除去債務戻入益、計約129百万円を特別利益として計上する見込みであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

ジャパクラフトホールディングス株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉置浩一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパクラフトホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパクラフトホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。